

令和7年度外部評価委員会議事録

R7.10.28(火)13～ 4階庁議室

○事務局：定刻がまいりましたので、只今より、令和7年度泉佐野市指定管理者制度評価委員会を開催させていただきます。私、市長公室行財政管理課の反甫です。よろしくお願いいたします。それでは、開会に先立ち、副市長の真瀬よりご挨拶申し上げます。

○副市長：ただ今、ご紹介のありました、副市長の真瀬でございます。本日は、皆様におかれましては、公私ともご多忙のところご出席賜りありがとうございます。竹内委員長様、淺沼委員様、向井委員様は引き続き、また西願委員様、中藤委員様は今年度、本評価委員会委員を快くお引き受けいただき重ねて御礼申し上げる次第でございます。

この指定管理者制度は公共施設の管理運営を行政が直接行うのではなく民間組織に担っていただくことで、民間のノウハウを取り入れ、市民サービスの向上並びに経費の削減に効果を発揮していただくものであります。

本市では、本年度から新たに市営住宅の管理運営に指定管理者制度を導入し、それを含め24の公共委施設の管理運営に指定管理者制度を導入してございます。

市民の大切な財産である公共施設の指定管理者が適切に施設を管理しているのか、十分なサービス提供を行っているのかなどしっかりと精査する必要があります。

市ではそれぞれの施設の指定管理の状況におきまして指定管理者より毎年度提出される実績報告などをもとに内部において評価を実施しており、指定管理期間5年のうち3年目につきましては指定管理者制度評価委員会を開催し、委員の皆様による外部評価を実施しているところでございます。

今回の対象の4施設につきましてはいずれも平成24年度から指定管理者制度を導入してございまして3回目の外部評価となっております。

各施設の管理運営につきまして行政外部からの視点で評価していただき、その結果を指定管理者の示すことでさらなる業務の改善・サービスの向上を目指すとともに今後の指定管理者選定にもその内容を盛り込むことにより、より良い制度運営を図ってまいりたいと考えてございますので、委員の皆様におかれましては忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますがご挨拶に替えさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

○事務局：それでは、まずは資料の確認をさせていただきます。委員の皆様におかれましては、事前にお配りさせていただいておりますA4縦の資料1 評価委員会要綱、A4縦の資料2 管理運営の評価指針、そして、A4横の資料3 評価書一覧表、そしてA4縦の資料4 各施設評価シート15ページの綴りのものにあります。A4横の資料5 評価点の主な理由4ページの綴り、それと資料6 A4横の年度別比較表、それから資料7各施設参考資料集の冊子でございます。もし、本日、お持ちでなければ、おっしゃっていただければ、お渡

しいたします。大丈夫でしょうか。

まずは、本委員会の設置についてご説明いたします。資料1をご覧ください。泉佐野市指定管理者制度評価委員会要綱、これは、本委員会の設置根拠となるものでございます。第1条にございますように、公の施設の指定管理者について、適正かつ確実な管理運営を確保するとともに、指定管理者の業務改善及び市民サービスの向上に資するため、管理運営状況についての評価を実施する指定管理者制度評価委員会を置くというふうにさせて頂いております。

なお、委員会要綱第3条第3項に基づきまして、委員長にはこちらにいらっしゃいます竹内先生をお願いしております。組織としましては、委員会は委員10名以内ということで、本日は5名の委員の皆様にご依頼をさせて頂きまして、お越し頂いております。委員長につきましては、委員のうちから1名を市長が任命するということとして、竹内委員長をお願いさせて頂いております。続きまして、各委員の方々のご紹介をさせて頂きます。改めまして、大阪体育大学教授の竹内委員長でございます。

○委員長：竹内です。よろしくお願い致します。

○事務局：弁護士の向井太志委員でございます。

○委員：向井でございます。

○事務局：続きまして公認会計士の浅沼由希子委員でございます。

○委員：浅沼でございます。どうぞよろしくお願い致します。

○事務局：続きまして泉佐野市社会福祉協議会会長の西願幸雄委員でございます。

○委員：西願です。よろしくお願い致します。

○事務局：続きまして泉佐野市人権協会理事長の中藤辰洋委員でございます。

○委員：中藤です。よろしくお願い致します。

○事務局：次に、市の出席者の紹介をさせていただきます。改めまして、副市長の真瀬でございます。

○副市長：真瀬でございます。よろしくお願い致します。

○事務局：市長公室長の河野でございます。

○市長公室長：河野でございます。どうぞよろしくお願い致します。

○事務局：事務局として行財政管理課長の田中でございます。

○行財政管理課長：田中でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○事務局：そして、わたくし反甫でございます。よろしくお願い致します。それでは、委員長の竹内委員長からご挨拶をいただきたいと存じます。竹内委員長よろしくお願い致します。

○委員長：改めまして皆さんこんにちは。今回前回に引き続き委員長を務めさせていただきます竹内と申します。改めましてよろしくお願い致します。

本日は、指定管理者が市の指定する業務を適切に行っているか、あるいは独自の取り組みでサービスを充実提供できているのかどうか、そういった部分を行政の内部だけではなく、市

民の立場、あるいは外部の立場から公平・公正に評価を行う場となつてございます。お互いに忌憚のない意見を出し合つていただきまして、よりよい会議にしていきたいと思つておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。

○**事務局**：ありがとうございます。それではこの後議事に入ります前に、今回評価対象となっております施設について、どのような施設か、既にご存知の委員様もいらっしゃるかもしれませんが、これまでの委員会でも事前に施設を見ていただきイメージしやすいとのご意見も頂戴しておりましたので、時間の関係上2箇所となりますが北部市民交流センター、北部公民館、鶴原共同浴場について、現地へ赴いてご覧いただいたのちに、議事に入らせていただきたいと存じます。それでは、皆様で移動していただき、順にみていきたいと思ひます。北部市民交流センター、北部公民館、鶴原共同浴場は離れておりますので車にて移動したいと思います。視察に行く前に一点お願いがございます。事前にお配りさせていただいております資料の樫井共同浴場の利用状況について、資料の差替えが必要となりました。視察中に差替えを行つておきますので机に資料に出しておいていただければと思ひます。よろしくお願ひいたします。

それでは視察のほうに向かいたいと思ひますので皆様よろしくお願ひいたします。

【北部市民交流センター、北部公民館、鶴原共同浴場を現地視察】

(各施設の現地視察終了後、4階庁議室へ戻る)

○**事務局**：それでは少し早いですがこれから議事に移らせていただきますが、以後、進行について委員長にお願ひいたします。

○**委員長**：みなさまお疲れ様でした。これより議事のほうに入らせていただきたいと思ひます。まず、議事をはじめの前に、本委員会の情報公開について、説明を求めます。

○**事務局**：はい。本市では、市政に対する市民の理解、また、市民との信頼を深めることを目的といたしまして、審議会や委員会などの会議につきましては、個人に関する情報などを審議する場合を除きまして、原則公開としております。本委員会も、傍聴できる旨をホームページにてアナウンスしております。また、会議の記録を作成いたしまして、ホームページ上にのせる予定としております。なお、今回は個人名ではなく、委員長、委員、事務局、施設担当課として発言要旨をまとめたいと考えております。

○**委員長**：ただ今の説明につきまして何かご意見等ございますか。よろしいですか。続きまして、本日の評価の流れ、対象施設、評価の内容についての説明をお願ひいたします。

○**事務局**：はい。それでは、流れについて説明いたします。「資料2」をご覧ください。指定管理者制度導入施設の管理運営の評価指針で 2 評価の流れについて中段にありますフローチャートをご覧ください。

まず、指定管理者による自己評価が事業報告書や満足度調査とともに施設担当課の方に報

告されます。次に、施設担当課で、それらを分析し、評価し、コメントを記入します。

これを受けて、副市長及び各施設担当部長から構成する市内部組織であります指定管理者制度審査委員会において、総合的に判断し市の評価として決定いたします。そして、行政の外部の方々を委員としております本指定管理者制度評価委員会による外部評価を受けて、最終的には議会に報告をします。

また、具体的な評価については、2ページの上段の表にありますように、各評価項目においての評価の視点を踏まえ、次の4評価ランクにありますように、仕様書などを上回っていますと、特に優れているということで「5」の評価、仕様書などをやや上回っていますと、優れているということで「4」の評価、仕様書どおりですと良好であるということで「3」の評価、仕様書などをやや下回っていますと、一部、良好でないということで「2」の評価、仕様書などを下回っていますと良好でないということで「1」の評価、という5段階の表記で評価をおこないます。

続いて、資料3、評価一覧表をご覧ください。これは、本委員会において外部評価をしていただく対象施設4箇所についての一覧表となっております。後ほど説明いたしますが、各施設評価シートを取りまとめた表でございます。この一覧表のつくりでございますが、それぞれの指定管理施設ごとにナンバーをふってございます。その右に担当課名、施設名、指定管理者名称、選定方式、評価区分で、自己評価とは指定管理者の自己評価で、市の評価は、先ほど申しあげました、市内部組織の指定管理者制度審査委員会で決定した市の評価となっております。評価は運営業務、維持管理、利用状況、収入状況、収支状況、運営体制、独自の取組で7つの区分毎に1～5までの評価を入れ、評価結果は総合評価になりまして、7つの区分の平均値を四捨五入により整数値としたものでございます。各項目の評価ランクでございますが、先ほど評価の流れでもご説明しましたように、5段階のうち3が良好で概ね仕様書どおり、また4は優れている。5は特に優れている。逆に2は一部良好でない、1は良好でないというランクでございます。今回の市の評価結果としましては、3の評価が2施設、4の評価が2施設でございました。各施設の一番下の欄は、前回の外部評価、令和2年度の総合評価となります。

次に、資料4は、各施設の評価シートでございまして、今の一覧のものとの内容となるものでございます。例として1ページめくっていただきまして、先ほどの7つの区分に対応する評価が右の欄にございます。左から、指定管理者の自己評価、次に市の評価、その次は、本委員会で決定した評価が入るということとなります。

4ページの下段をご覧くださいまして、①市の評価とありますが、こちらは、市の総合評価と所見を記載しております。その下の②指定管理者制度評価委員会の評価は本委員会での評価結果を最後に入れるかたちとなります。以下、各施設について、同様の様式で続いております。

次に、資料5 評価シート別冊「評価点の主な理由」につきましては、7つの評価区分の自己評価、市の評価についてそれぞれ、その評価点を入れた理由について記載した表でござ

います。例として1ページをめくっていただきまして、上段に4つ、下段に3つの評価区分を掲載しております。各区分の上から、自己評価点、評価点の理由、その下に施設管理課の自己評価となっておりますが、これはイコール市の評価となっております。その評価点と理由が記載されております。その下の欄には、指定管理者の評価と市の評価が異なる場合に、その理由が記載されております。以下、各施設について4箇所分つづいております。これらは、委員の皆様が評価を決定する際の参考としていただければと思います。

次に、資料6の一覧表につきましては、各施設の過去の評価や利用者数や収支状況など主な数値的なデータを並べたものでございます。

また、資料7としまして、冊子にしております、各施設の仕様書や協定書の事業報告などの写しとなっております。こちらも、評価内容を確認する際の参考資料としてつけさせていただきます。

評価の流れ、対象施設、評価の内容についての説明は以上になります。

○**委員長**：ありがとうございました。ここまででご質問などはございませんでしょうか。特に無いようでしたら、会議の進め方ですが、各施設ごとに事務局から市の評価の説明を受けた後、皆様方からご意見をいただき、委員会としての評価ランクを7つの区分の評価項目について、1つずつ確認をさせていただく形で進めさせたいと思いますがいかがでしょうか。はい。ありがとうございます。

それでは、さっそく一つ目の施設ですが泉佐野市立北部市民交流センターの北部公民館から説明をお願いします。

○**事務局**：それでは、今年度外部評価対象施設について、1箇所ずつご審議をお願いしたいと思います。「資料3」の「評価書一覧表」の1番目、「資料4」の1ページ～4ページ、「泉佐野市立北部市民交流センター・北部公民館の評価シート」と「資料5」の「評価点の理由一覧」1ページをご覧ください。

また、「資料6」では、上の表が北部市民交流センター・北部公民館のもので、こちらをご参考にしてください。

この施設は、本館、青少年分館、福祉分館、体育分館、北部公民館からなる複合施設となっております。平成24年度より複合施設市民交流センターとして指定管理を開始して、今回で3回目の外部評価となります。現在の指定期間は令和5年度～令和9年度までの5年間です。指定管理者は、NPO法人泉佐野市人権協会鶴原地域協議会、NPO法人おおさか若者就労支援機構、社会福祉法人水平会共同体となっております。

現在の指定期間は令和5年度～令和9年度の5年間で、今回は、令和5年度からの3年目ということで外部評価対象となっております。

全体として、自己評価と市の評価の不一致箇所は「収入状況」、「運営体制」で市の評価が自己評価より1ポイント、それぞれ低くなっております。それでは個々の項目を説明いた

します。

まずは、資料4の1ページ～3ページにかけまして、a施設の運営業務では、各種運営事業を記載しております。各施設で幅広く講座や事業を行っております。各種講座・事業や管理運営について、アンケートでも好評となっており、自己評価、市の評価ともに「4」としております。b施設の維持管理業務では、法令・仕様書に基づいた設備保守点検や施設内及び施設周辺の修繕等を適切に行っており、自己評価、市の評価ともに「3」としております。利用状況では、令和6年度の利用状況は各施設合計で168,536人となっており、主な要因は各種講座・事業への参加者が増えたことによるものです。利用状況は増加傾向となっており、資料6にあるようにコロナ禍前以上の利用者数となっているため、自己評価、市の評価ともに「5」としております。a収入状況では、主な収入源は指定管理料と施設利用料となっており、全体として収入を増やすことができしております。しかし、主な収入である施設利用料が減少している点を考慮し、自己評価は「4」となっておりますが、市評価では1ポイント下げて「3」としております。b収支状況では、前年度繰越金を除いた単年度収支は596,211円となっており、単年度収支を比較しますと対前年度で2,296,965円減となっております。これは人件費や物件費等の増加が影響していると考えられます。評価としては自己評価・市の評価共に「3」としております。

4ページにうつりまして、運営体制では、仕様書や提案書に基づいた人員を配置しており、適切な運営体制となっております。自己評価は「4」となっておりますが、市評価では1ポイント下げて「3」としております。

独自の取組状況では、就労支援や各種イベントを開催し、地域連携や地域貢献に寄与しております。評価としては、自己評価・市の評価ともに「4」としております。

下から2段目、①市の評価は、7項目中1項目で「5」の評価、2項目で「4」の評価、4項目で「3」の評価となりまして、平均値の整数値として、総合評価は「4」となります。所見欄のコメントですが、読み上げますと、「適正で安定的な経営状況であり、利用者も増加しており、効果的に施設を運営できていると評価できる」としております。以上が「泉佐野市立北部市民交流センター・北部公民館」についての説明となります。

○委員長：ありがとうございます。では、泉佐野市立北部市民交流センターの北部公民館の説明をしてもらいましたが、この時点でなにかご質問等ございますでしょうか。

○委員：運営体制の基本的なところですが、今日見学させていただきましたところは本館の部分でしょうか。

○事務局：本館です。

○委員：本館として泉州地域若者サポートステーション、泉州南障がい者就業・生活支援セ

ンター、第三中圏域包括事業家支援センターが入っており、包括支援センターは1階にあったかと思うのですが、本事業は指定管理者が直接行っているわけではなく、スペースを貸したりしているのでしょうか。それとも、指定管理者が直接これを行っているのでしょうか。

○**施設担当課**：これらの事業におきしては、指定管理者の業務ではなく、スペースを利用したい事業者へお貸ししているという状況になっております。

○**委員**：それぞれ別の団体さんがそのスペースを間借りして事業をしている。そういう形ですか。

○**施設担当課**：その通りです。

○**委員**：では、サポートステーション、生活支援センター、包括支援センター、それぞれ独立した団体がそこに入っているという言い方でいいですか。

○**施設担当課**：その通りです。

○**委員**：次の質問です。間借りということは、賃料や使用料はとられているんですか。

○**施設担当課**：この3団体については、年度当初に目的外利用許可を出しまして、減免の届け出に沿った形の運営を行っていただいております。そのため、賃料は徴収しておりません。

○**委員**：そこで働いている人は受託事業者さんとは直接雇用関係もなければ委託関係も無い人たちが働いているという感じですか。

○**施設担当課**：その通りでございます。

○**委員**：それは市の職員さんでもないですか。

○**施設担当課**：その通りです。

○**委員**：わかりました。

○**委員長**：どちらかといえば貸館業務に近い形なのではないでしょうか。自分たちで自主活動をしているというよりは貸館がメインというイメージで聞いていたのですが。

○**施設担当課**：すみません。その貸館はどちらのですか。

○**委員長**：指定管理者の方です。

○**施設担当課**：指定管理者の方は、そうですね、貸館業務がございます。その他、各種講座といった公民館業務等もあります。

○**委員長**：ありがとうございます。他に委員の皆様から何かございますでしょうか。

○**委員**：事業報告書に相談事業の件数等が記載されていると思います。先ほどの話の続きになります。包括支援センター、就労支援センターに来られて、そこで相談業務等をされているかと思えます。そこでの相談業務というのはもちろんここには含まれていないという見解でよろしいのでしょうか。指定管理者様が直接されている相談事業の件数をここに挙げられておられるという理解でよろしいでしょうか。

○**施設担当課**：その通りです。こちらに記載させていただいている内容につきましては直接指定管理者の方で受けた回数になっています。

○**委員**：はい、承知しました。

○**委員長**：ありがとうございます。ほかに、ご意見などはございますでしょうか。

では、私から確認させていただけたらと思うのですが、私も教育畑なものでそういう視点で見えてしまうのですけれども、特に中学校なんかですと、クラブ活動を学校自前でされている状態。おそらく将来的には地域毎を視野に入れて取り組んでいらっしゃるのかと思います。そうすると地域移行された時に、この公民館でされている内容にも中学生も参加されていたりと思うので、将来的にはタイアップして、一緒に学校とやっていったりという風な動きとかはあるのでしょうか。

○**施設担当課**：そうですね。今現在でしたら学校教育的なところと社会教育的なところで、明確に分かれているかと思います。今後は学校との連携というのものもあるかもしれないですけども、今のところ検討はしていません。

○**委員長**：客層的には中学校とかのクラブ活動に所属していない子は公民館での活動を選択しているようなイメージです。両方やっているような人もいるでしょうけれども。たくさん有意義な活動をやっていると思いますので、活用の幅を広げられたらという思いもあります。他に何かよろしいでしょうか。

○**委員**：収入で使用料というのがありますけど、これは講座を開いた講座料でしょうか。もしくは、賃借料のことでしょうか。

○**施設担当課**：貸館の部分も含まれております。北部市民交流センター4施設分ございまして、体育館の方は貸館事業となります。あとは講座もやっており、その受講料や空調代・自販機売上も含まれております。

○**委員**：この指定管理者が独自でやられている講座とかもありますよね。

○**施設担当課**：はい

○**委員**：そういう場合は、その講座の場所代は無償でしょうか。普通、管理していても建物の管理者と所有者は別ですから、使用料を払うと思うのですが。

○**施設担当課**：講座に関しては、指定管理者の自主的な事業になりますので、無償で行っております。

○**委員**：この施設を使用しているということは、当然その使用料は発生すると思います。そうであれば指定管理者も発生するではないでしょうか。

○**施設担当課**：貸館事業と運営業務をすみ分けて考えており、運営業務の仕様書内にある事業を実施しておりますので使用料は徴収していません。

○**委員**：運営業務の中でやっている講座、これは当然その中に入っているもので、考え方はいいと思います。独自にやっているのであれば、それは別問題ではないでしょうか。同じ取扱いにしているのであれば、整理ができてないと思われれます。

○**施設担当課**：指定管理者の業務の中で行っている事業ということで、それは貸館とは少し違うと考えております。もちろん、指定管理者がその会社で何か使う、会議するとかであれば貸館業務になるかと思いますが、講座業務を行う場合は貸館とは少し違うかと思いますが。

○**委員**：地域包括が入っていますよね。

○**施設担当課**：はい。

- 委員：よそでは自前の建物の中でやっていると思います。
- 施設担当課：はい。
- 委員：そうゆうところは、自前の建物費用等を委託費で賄っているわけです。
- 施設担当課：はい。
- 委員：ところがこれだと、建物の中に事務所を置いています。今の説明では、その事務所の費用は発生してないということになります。そうであれば市が包括に払っている委託費には、所在は色々ありますが、事務所の経費を計算に入れているわけです。ところが、固定資産という固定費用は無しなのに同じように請求されていたら包括への支払いが同じではおかしくないでしょうか。一方は費用かかってない、片一方は費用かかっている状況になっているかと思います。
- 施設担当課：申し訳ございません。包括の委託料の件になると指定管理とは別の話になっているかと思われます。建物の管理等は指定管理者がやっておりますが。
- 委員：建物の一部屋を借りているのであれば、賃料は発生して当たり前ではないでしょうか。と聞いています。他のところは自前で持っており、当然そこに係る費用を払っているわけです。一方は自前で持っていない。家賃タダのところに入っている。ということになると、それは包括の委託料の不平等になりませんか。
- 施設担当課：委託料の積算が明確に分からないですが、建物の管理運営としては減免手続きを行って減免を行っております。
- 委員：それは分かっています。使うことがいけないとは言っておりません。
- 施設担当課：はい。
- 委員：便宜上、使えばいいと思います。ただ、その家賃をどうしているのかと聞いています。
- 施設担当課：包括の委託料は担当課が異なりますので、現時点では分かりかねます。
- 委員：私が言っているのは、指定管理者や誰であろうと、自分たちの仕事で使用する場合は、使用料を払わないといけないということです。他の業者からしたらタダ貸ししているとゆう風に見えるので、それはおかしいのではないのでしょうかということです。
- 事務局：その賃料を委託料に含めているのであれば賃料は払うべきという話ですね。委託料に含まれていないようであれば、現行のままで。
- 委員：その通り。差引いているのであれば問題はないと思います。しかし、本来はきちんと分けて賃料は賃料として支払い、その分委託料を乗せてもらえばよいかと思います。
- 施設担当課：包括支援センターも見ていただいた講座室や和室も、ああいうところを借りる場合は使用料が発生すると思うのですが、事務所として入っている部分に関しては目的外利用ということで市の方が使用料をいただくか、減免かの対応があると思います。今回は減免という形になっております。
- 委員：包括以外にもそういうものはあるんですね。講座をやっているとか。指定管理者が講座を開いてますっていうのは。

○**施設担当課**：指定管理者が講座を開くというのは、評価シートの1ページにございますように、本館部分の講座や、2ページ目の上から5行目ぐらい短期講座、北部公民館の短期講座はしていただいております。

○**委員**：この講座費用は徴収していますか。

○**施設担当課**：指定管理者の講座ということですので、使用料は徴収していません。

○**委員**：指定管理者が講座を開いて、使用料は払ってないということでしょうか。

○**施設担当課**：そうですね、自分のところの事業になりますので。

○**委員**：こっち側に載らない収入になるということですよ。この収支報告書の中には記載されていないということですよ。

○**施設担当課**：講座は貸館業務ではないので記載しておりません。

○**施設担当課**：ですよ。

○**施設担当課**：なので講座は受講料分ですね。

○**委員**：受講料は指定管理業者が収益としてあげてるわけですね。

○**施設担当課**：そうですね。

○**委員**：経常費用収支はこちらに一つも報告ないですよ。入ってこないですよ。

○**施設担当課**：受講料に関しては入っています。

○**委員**：受講料は入れていますか。

○**施設担当課**：はい、収入の方に入っています。

○**委員**：講師代も全部こちらから支出していますか。

○**施設担当課**：はい。

○**委員**：言いたいのは何もかも突っ込んで書いてないかということです。もう少し線引きをしっかりともらった方が分かりやすいと思います。許可を取って、独自にやっていると思いますが。

○**施設担当課**：指定管理者の事業所の独自というわけではなく、仕様書の中の7ページ目に業務内容書かれていまして、共通の業務としまして2の(2)①講座の企画と実施②クラブサークル支援とかですね、あと下にいきますと個別費用になりましたら本館、北部公民館としまして、①介護予防講座開催②公民館としての運営を合わせて行うという形で、指定管理者の行う業務というのが決まっております。その講座ということの話ではあったんですけども。指定管理者になっている事業所としての活動、自主事業ではなくて、指定管理者が行う中の講座という位置づけです。それと貸館業務を行っているのが大きく指定管理の内容となっております。

○**委員**：ということは、包括は入っていないということですか。

○**施設担当課**：包括支援センターは場所を使っただけなので、もちろん包括支援センターがどこかの講座室を使う場合は使用料が発生するかと思います。

○**委員**：そうですね。あそこは指定管理者がやっているんですけど、基本的にはあれは別ですよ。

○施設担当課：別です。

○委員：違う事業者が入っているのになんで取らないのと聞いているんです。今言うように違う業者が入ったら取るんですよ。

○施設担当課：減免の規定がありまして、それに沿ったかたちの事業体系である法人ということで減免ということで取ってないということです。

○委員：ということは、包括の委託料は減免分引いておかないといけないわけですね。他と同じレベルで出した場合は。

○施設担当課：場所代という意味であれば掛かっていないというのが現状です。

○委員：他は取られてますからね。社協とかもやってますけれども。当然社協も全体の管理をやって、費用も発生しています。今言われるように減免だとタダですと言っているのと同じことになります。そのような中で他のレベルと同じように包括の支払いをしていたら矛盾しませんか。それなら、部署が違うかもしれませんが、賃料部分を差引かないといけないということです。

○施設担当課：包括関連の部署とこのようなご意見があったということで確認させていただきます。

○委員：例えばそろばん。そろばんの先生が会館を借りて、使用料を払って受講者からもらっているのでしょうか、指定管理者が経営しており、払っているのでしょうか、その辺りはどっちなんですか。

○施設担当課：講座によって違いますけども、そろばんは聞いた限りでは、前者になります。

○委員：そろばんの先生が経営してるみたいになっているということですか。

○施設担当課：講師謝金で支払いしています。

○委員：いくらか指定管理者に収益があるということですか。

○施設担当課：収益まであがっているかどうかは、もしかしたらマイナスになっているかもしれません。講師謝金がどれくらいかは把握していませんけれども。

○委員：それやったらそれもきちんと出した方がいいと思います。マイナスならマイナス、プラスならプラス、これだけ赤字が出るので補填してくださいっていうのも当たり前のことだと思います。

○施設担当課：指定管理者の運営のやり方だと思います。本館の方で言いますと、色々な利用者から要望があり、色々な講座が出ています。去年まではパソコン教室等の部門があったのですが人数が少なく、6年度から廃止しましたと聞いていますので。指定管理者のノウハウを活かして新しいことも取り入れながら、利用者ニーズに合うような形で運営してもらえればと思います。

○委員：パソコンは指定管理者の所有物ですか。

○施設担当課：パソコン自体は買い換えていると思います。

○委員：パソコンでも高価なものが資産形成されて市のものであれば市って書いていると思います。どこのものか書いておいた方が良くと思います。

○**施設担当課**：備品を買い換えた場合は、最終的には市に帰属しますので指定管理者の持ち物ではないと思います。

○**委員長**：そうでしたら7つの区分について順番に一つ一つしていければと思っております。1ページから施設の運營業務についての自己評価が4、市の評価が4となっております。それに対して委員会の評価についての審議になりますが、こちらに関しましては市の評価を採用させていただく形でよろしいでしょうか。特に意見ないようですのでこの項目については4とさせていただきます。続いて3ページの施設の維持管理業務についてこちらは自己評価、市の評価どちらも3となっております。こちらについても、委員会としても同様に3とさせていただきます。それではこちらの評価も3とさせていただきます。利用状況についてこちらは自己評価、市の評価ともに5となっております。委員会としても5とさせていただきます。よろしいでしょうか。

○**委員**：使用状況が増加していますよね。収益と釣り合わないのではないのでしょうか。増加しているのに収益が下がっている。普通、利用状況が増えれば当然収入が伸びないといけないうのに、なぜ下がっているんですか。

○**施設担当課**：体育館の利用になりますが、センターの者に伺ったところ体育館の利用は2時間の枠で2,400円となっております。大会等が入ると利用者が1日に1,000人程計上されるのですが、貸館が2,400円なので、収入が利用者に比例しないというところがあります。6年度に関しては、サッカーの大会とかバスケの大会等で利用者がすごく多かったので人数的には増えておりますが、収支的にはそこまで上がっていないということを伺っております。

○**委員長**：大会の誘致が増えた感じですね。

○**施設担当課**：そうです。

○**施設担当課**：別の要因としては、コロナ禍では1チームの少数の人数でアリーナを全て使うという使い方が多かったのですが、コロナ禍後はそういった使い方ではなく、複数のクラブチームで一括して借りて試合するという使い方によって変わってきております。コロナ明けは利用方法の変更により、利用者が増えているが収益があまり伸びていないという状態に陥っていることを確認しております。

○**委員**：1回の料金はいくらでしたか。

○**施設担当課**：2時間で2,400円です。

○**委員**：小学校よりも安いですね。

○**施設担当課**：値段は安いと思います。

○**委員**：そうだと思います。

○**施設担当課**：北部と南部に同じような体育館はありますが、北部には上に観客席があるので試合に適しており、そのような利用が多いと聞いております。

○**委員**：南部は狭いですもんね。

○**施設担当課**：南部はないです。

○委員：コロナが落ち着いてという説明でしたが、近隣の体育館が改築だったり工事だったりすると、使えない人が集まってきたというのがあると思います。それが落ち着くとまた、減ったりすることがあると思うので、もしそういう事情があったりするのであれば長期的に見る必要があるのかなと。

○施設担当課：その話でいきますと、熊取町のひまわりドームが改築していて使えなくなっていたことも影響している可能性があると思っています。

○委員長：ありがとうございます。評価に戻りますが、市の評価5に対して委員会の方も5とさせていただきます。それでは収支状況について、収入の方の状況についてですが、自己評価4に対して市の評価3となっております。こちらについて判定が分かれていますけれども、市としては繰越金差し引くと同じくらいだから3ということでしょうか。

○事務局：そうですね。できればもう少し使用料収入を伸ばしていただければということも加味して3とさせていただきます。

○委員長：少し4に及ばないというところで、委員会としても3としてよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。委員会としても3とさせていただきます。続いては支出の状況になります。自己評価3、市の評価3となっております。委員会としては同じく3とさせていただきます。よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは3とさせていただきます。それでは4ページの運営体制の人員等の適切な配置について自己評価が4、市の評価が3となっております。

○事務局：運営体制としては、仕様書通りというところがありましたので、仕様書通りですと良好の3であると考えています。

○委員長：仕様書の範疇でそれを超えるものではないとの市の判断ですね。それに従って3の判定になるかと思われませんが、いかかでしょうか。ありがとうございます。運営体制は3とさせていただきます。その他について、独自の指定管理者の取組状況ですが自己評価4市の評価も4となっております。こちらについてはしっかり実績がございますので、委員会としては4でよろしいでしょうか。では4とさせていただきます。最終評価になりますが、市の評価として適正で安定的な経営状態であり、利用者も増加しており、効果的に施設を運営できていると。

○事務局：平均になりますので、4になるかと思えます。

○委員長：では、4とさせていただきます。よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは北部交流センターについての審議を終了させていただきます。

○委員長：それでは2件目に入らせていただきます。泉佐野市立南部市民交流センターにまいります。

○事務局：次に資料3の評価書一覧表上から2番目、資料4の5ページから9ページ泉佐野市立南部市民交流センター評価シートと資料5の評価点の主な理由の2ページを合わせてごらんください。また資料6では二段目の表が泉佐野市立南部市民交流センターになりますのでこちらもご参考にして下さい。この施設は、南部市民交流センター本館、福祉分館、

体育分館、青少年センターの複合施設で、平成24年度より指定管理を開始して、今回で3回目の外部評価となります。現在の指定期間は令和5年度～令和9年度までの5年間です。指定管理者は、NPO法人あゆみ、NPO法人いきいきくらぶ事業体となっております。今回は、令和5年度からの3年目ということで外部評価対象となっております。

全体として、自己評価と市の評価の不一致箇所は「運営体制」で市の評価が自己評価より1ポイント低くなっております。それでは個々の項目を説明いたします。

資料4の4ページから5ページにかけて、a施設の運営業務では、各種運営事業を記載しております。各施設で幅広く講座や事業を行っており、参加者も増加傾向になっており、自己評価、市の評価ともに「4」としております。b施設の維持管理業務では、法令・仕様書に基づいた設備保守点検や維持管理業務だけでなく屋上設備の修繕等を自主的に実施しております。評価としては自己評価市の評価ともに4としております。

7ページに移りまして、利用状況では、令和6年度の利用状況は各施設合計で62,630人となっており、主な要因は各種講座・事業への参加者が増えたことによるものです。自己評価、市の評価ともに「3」としております。

収入状況では、主な収入源は指定管理料と施設利用料となっており、施設利用料が微増となったことにより全体として収入は微増となっております。評価としては自己評価、市の評価ともに「3」としております。

収支状況では、前年度繰越金を除いた単年度収支はマイナス30,706円となっており、単年度収支を比較しますと、対前年度で353,509円減となっております。これは物件費の増加が影響していると考えられ、評価としては自己評価、市の評価ともに「3」としております。運営体制では、仕様書に基づいた人員を配置をしており、適正な運営体制を行っております。自己評価は「4」となっておりますが、仕様書に基づくというところ緩和しまして市の評価では1ポイント下げて「3」としております。

8ページに移りまして、独自事業の取組状況では、介護予防事業等を通じて地域連携や地域貢献を行っております。評価としては自己評価・市の評価ともに「4」としています。

9ページに移りまして、下から2段目、①市の評価は、7項目中3項目で「4」の評価、4項目で「3」の評価となりまして、平均値の整数値として、総合評価は「3」となります。所見欄のコメントですが、読み上げますと、「適正で安定的な経営状況であり、地域に大きく貢献していると評価した」としております。以上が「泉佐野市立南部市民交流センター」についての説明となります。続きまして、南部市民交流センターについては事前質問を委員の方にいただいておりますので内容と回答をお伝えさせていただきます。

まず一つ目職員研修回数について、「北部市民交流センターに比べて、他施設の職員研修回数が全体的に少ない状況が見受けられます。この理由と、所管課としてのお考えをお聞かせください。」こちらは指定管理者の認識の違いから記載されておりませんでした。確認したところ他にも本館8回、体育分館2回、福祉分館4回、研修を行っております。

続きまして人権研修の実施状況について「仕様書第5章1（3）では「人権研修を含む、職員に必要な研修を実施すること」と定められていますが、現状では青少年センターのみで実施されており、それ以外の施設では実施されていないと認識しております。特に本館では人権啓発広報事業が行われているため、少なくとも本館でも人権研修を実施すべきと考えます。青少年センター以外で実施されていない理由と、所管課としてのお考えをお聞かせください。」こちらの回答としましては、人権研修は実施されており、南部市民交流センター全体で実施された「生野コリアンタウンで学ぶ多民族共生」研修では、コリアンタウンの歴史、在日コリアンへのヘイトスピーチの問題や今でも続く差別や偏見について学習しています。その他にも、部落問題や人権教育などの学習会や集会へも参加しております。以上が事前質問の内容になります。

○**委員長**：ありがとうございます。審議に移る前に何か質問はございますか。特に意見なければひとつひとつ個別に委員会の評価をしてみたいと思います。では5ページに戻りいただいて施設の運營業務について、こちらも北部と同様に様々なことをされていまして、自己評価4市の評価も4でございます。特に質問ございませんでしたので、委員会としても4とさせていただきます。続きまして、維持管理業務について自己評価、市の評価ともに4となっております。特に質問ないようですので、委員会としても4とさせていただきます。利用状況について自己評価3、市の評価3となっております。こちらについても質問ないようですので委員会としても3とさせていただきます。収支状況について、自己評価が3、市の評価も3となっております。市の評価通り3で問題ございませんでしょうか。

○**委員**：北部とは単純比較できないとは思いますが、使用料の収入が北部と比較して1/3ぐらいになっており、この違いってどういうところからでしょうか。

○**施設担当課**：利用状況のところでは北部に関しては168,536人の利用者がございます。南部に関しましては62,630人となっております。同じような内容の施設でございますが、立地等の条件が違っていて、例えば住宅地が近くにあるかないか等で利用者数が違っております。また、南部市民交流センターの近くに南部公園という大きなグラウンドもありましてそちらの方にボール遊びや試合での利用が流れているような状況にございます。そのため、同じような施設ですが、一つの基準で図るのは難しい所ではあります。また、指定管理につきまし

ては、6, 7 割は人件費となっており、同じような人員配置になっていることも影響しているかと思います。

○委員：施設を拝見していないのでよく分からないのですが、事業規模が違うのであればそれに見合った人員にさせていただいて、指定管理料を節約する等も考えないといけないと思います。同じような施設だから、同じように払うんですとやっていると、このように収支が違うわけですよね。収益力が違うというご説明ですけれども、それに見合った事業をしていかなければただ漫然とやっていると今おっしゃったような利用料ではまかないきれず、指定管理料を払い過ぎてしまうと思います。また、今後考えて欲しいと思います。

○施設担当課：南部におきましては着実には増えておりますが、なかなか大幅には伸びない状況でございます。

○委員：ざっくりいうと1億3,000万かけて管理運営してもらっている施設の売上が280万、270万になっている。色んな事業があるので一概には言えないですが、もう少し効率的にいかないものかと思います。

○施設担当課：そのあたりについては、次回の指定管理者選定期間の課題とさせていただきます。

○委員長：ありがとうございます。他はございますでしょうか。自己評価、市の評価3となっており、委員会としても同じく3でよろしいでしょうか。それでは支出状況についてですけれども、自己評価3、市の評価も3でございます。この評価に関しては委員会として同じく3という判定でさせていただきます。運営体制について人員等の適切な配置、こちら自己評価が4で市の評価が3と判定が割れております。理由は北部と同じく仕様書通りの状況という市の判断になっております。人数が多いとか少ないという判定よりは、先ほどの話でもありましたように適切に配置されているかです。今回は仕様書通りというところになります。すみません、例えばどのような時に4になるのでしょうか。

○事務局：仕様書でこの人数でやってくださいとなっているとします。例えば、積算の中でこの施設ならば10人必要だなと考えていたところ、指定管理者の方で適材適所・ローテーションを駆使して、それが8人になったとかであればそれは仕様書を上回っているということになり、4になるかと思います。増やしてしまうとどうしてもコストがかかってしまうので、市として何人で積算して、どれくらいの事業をやってもらってというところも勘案しながら考えていきたいと思っております。今回は仕様書ぐらいだったので3とさせていただきます。

○委員長：人数的にはそうなりますが、適切な配置についてというところが3であるというこ

とですね。仕様書通りの見解となりますが、委員会としては同じような見解で3とさせていただければと思います。

○委員：研修回数も記載できていないものがあったというご回答いただいたところです。事業報告というのは適切に報告してもらわないと市としても外部委員としても評価できないところだと思います。ですので、事業報告を提出された時には、市の方でモニタリング、履行確認をしっかりとされると思います。その際に相対的に見て違和感があれば指定管理者の方に指導をしてもらって適切な事業報告を出すようにしていただければと思います。

○委員長：数値だけでは見えない部分があると思います、そこを反映された報告をお願いしたいと思います。委員会としても3と評価させていただきたいと思います。その他について独自の取組の指定管理者提案事業の取組ということで、こちらも文章でございますが、自己評価4、市の評価4となっております。質問ございませんので委員会としても4とさせていただきます。総合評価としては、市の評価としては適正で安定的な経営状況であり、地域に大きく貢献していると評価したということでこちらも全体的に平均を取ってのことでございます。総合評価についても委員会として3とさせていただいてもよろしいでしょうか。それでは南部市民交流センターの評価を終了させていただきます。それでは3番目の泉佐野市鶴原共同浴場についても引き続き審査を行ってまいりたいと思います。

○事務局：続きまして、「資料3」の「評価書一覧表」上から3番目、資料4の10ページから12ページ「泉佐野市立鶴原共同浴場の評価シート」と資料5の「評価点の主な理由」の3ページを合わせてご覧ください。また、「資料6」では3段目の表が「泉佐野市立鶴原共同浴場」のもので、こちらをご参考にしてください。この施設は、公衆浴場の管理運営の指定管理となっております。平成24年度から指定管理を開始しておりまして、今回は3回目の外部評価となります。現在の指定期間は令和5年度～令和9年度までの5年間となりまして、指定管理者は鶴原東町会となっております。今回は、令和5年度からの3年目ということで外部評価対象となっております。

全体として、自己評価と市の評価の不一致箇所はございません。それでは個々の項目を説明いたします。

資料4の10ページになります。a 施設の運営業務では、仕様書に基づいた開場日時で、問題なく運営されており、自己評価、市の評価ともに「3」としております。b 施設の維持管理業務では、法令・仕様書に基づいた保守点検や維持管理業務だけでなくろ過系統配管洗浄等の実施等を自主的に実施しております。自己評価・市評価ともに「4」としております。

11ページに移りまして、利用状況では、資料6にもあるようにコロナ禍で利用者は落

ち込んだものの利用状況は順調に戻っており、増加傾向にあることから自己評価・市評価ともに「4」としております。収入状況では、主な収入源は指定管理料と入浴料となっており、入浴料は昨年度に落ち込んだものの、無事に回復させることができいております。評価としては自己評価、市の評価ともに「3」としてしております。収支状況では、入浴料等の収入増があったものの、対前年度 737,409 円減となっております。人件費や物件費等の増加が影響していると考えられ、評価としては自己評価、市の評価ともに「3」としてしております。運営体制では、人員配置のローテーションを工夫し、効率的な配置を行い、利用者のサービス向上を図っております。自己評価、市の評価ともに「4」の評価としております。独自事業の取組状況では、こども園や保育園などの地域の施設との地域密着の取り組みとして、無料入浴の取り組みなど、利用者に喜ばれる施設運営を実施しております。自己評価市の評価ともに4としております。

12 ページに移りまして、下から2段目、市の評価は、7項目中4項目で「4」の評価、3項目で「3」の評価となりまして、平均値の整数値として、総合評価は「4」となります。所見欄のコメントですが、読み上げますと、「日ごろの保守点検に基づき適切な管理運営業務が実施されている。利用者数についても、増加傾向で推移しており、利用者の要望を活かし、良好な運営を行っている。また、こども園等への協力事業を実施するなど、地域と連携した運営に努めている」としてしております。以上が「泉佐野市立鶴原共同浴場」についての説明となります。

こちらでも事前質問をいただいておりますので内容と回答をお伝えさせていただきます。「利用状況と収入状況の自己評価及び市の評価について指定管理者制度評価シートにおける自己評価、市の評価共に②利用状況4と③収入状況3の評価となっております。このように評価が異なる理由をご教示ください。」こちらについては、利用状況前年比で8,692人、20.3%増となり、大幅に増加したため評価を「4」としたのですが、一方の収入状況につきましては、前年比で2,732,051円、13.3%増と同じく増加はしておりますが、増加割合としましては利用状況ほど顕著な増加割合ではないと考察しまして評価「3」としたこと、異なる評価となったところでございます。

続きまして、アンケートについて、「檜井共同浴場のアンケート回収数46に比べて、10と少ない状況です。この回答数で、満足度を十分に把握できないのではないかと考えます。所管課としてのお考えをお聞かせください。」こちらについては、両浴場ともアンケート回収数は十分な数であるとは認識してはございません。各指定管理者に対しましては、アンケート回収数を伸ばせるよう努めて頂きたい旨をお伝えはしているところですが、施設の特

性上、アンケートをゆっくり書いて頂く環境でないことから回収数の大幅な伸びを見込むのは難しい状況であると考えております。現状のアンケート実施方法は、受付にアンケート用紙を常設し、自由に書いていただくようにしていることに合わせて、アンケートへの協力を随時、お帰りの利用者へ直接声掛けをしてもらっているところです。地道に声掛けを続けて頂くことが少しずつでも伸ばしていくことにつながっていくものと考えており、引き続き、指定管理者にもそのように伝えていきたいと考えています。以上が事前質問の内容になります。

○**委員長**：ただ今のご説明につきまして、何かご質問ございますでしょうか。収支状況を見ていきますと、収入自体は前年よりは増えていながらも支出が9万299円出てしまっていますが、このペースだと繰越金を崩すような形になっていくのかなと思います。その理由が電気代とかガス代とかですね。公共料金の値上げがかなり影響しており、必要な備品や消耗品が十分に賄えない状況になっているのではないかと思います。

○**施設担当課**：鶴原共同浴場につきましては、今回支出の方が多く出ているのですが、電気代、水道料金、ガス代のところが5年度に比べて増えているというところが1つございます。併せまして令和6年度については、修繕箇所が指定管理者の方でやっていただく部分が多くありまして、その部分で50万円ほど出てきております。前年、前前年につきましては10万前後のところ、6年度についてはそういったところが複数出てきたことで支出が増えた要因になっています。修繕の方である程度改善されている所と電気代につきましては空調機器の電気代が高騰していることが要因にございまして、空調機器がほとんど効かない状態になっているところから7年度当初に市の方で修繕を行いまして、省エネの空調機器が導入されております。そういったところで電気代については改善されるであろうと思っております。備品の方で追いついていないというところに関しましては設備の修繕を行って対応しているところでございます。

○**委員長**：ありがとうございました。他にご質問等ございますでしょうか。

○**委員**：現地で責任者の方と立ち話をしましたが、入浴料自体を数年前に250円から200円に値下げしたとおっしゃっていたように思います。そのあたりの事実関係をご説明いただけますか。

○**施設担当課**：入浴料につきましては、もともと鶴原共同浴場の大人の方は250円、中人というかたちで150円、小人で100円、幼児が50円、4種類の形の入浴料でしたが、現在は大人が200円と中人（小中学生）という形で100円、就学前の幼児が50円となっています。今の指定管理期間の設計をする際に、もう一つの樫井共同浴場と料金を合わせるという

市の判断によりまして、今の料金である200円と100円、50円という形になっております。指定管理料の設計の方でもその部分の収入減というところを見込んで指定管理料の方を設計した状態で、令和5年からスタートしております。

○**委員長**：ありがとうございます。

○**委員**：市の方のご判断で最初から制度設計をされているとことを初めてお聞きしました。ここでとやかく言う話ではないと思いますが、令和4年も5年も物価が上がっていた状況であり、電気とか水道があがっている中で、もちろん利用者にとって安いに越したことはないですが、今インターネットで調べてみたら大阪府下の一般公衆浴場の上限は今年の4月までは520円だったのが600円になっています。そうすると、3倍の差があるってなって、これって合理的な差なのかなと思います。市内の銭湯業務がどこまであるか存じませんが、とてもじゃないですけどやっつけいけないのではないのでしょうか。それと元々そのエリアは、現在でも自家風呂が他の地域に比べて普及率が低いというデータがあるエリアなのではないでしょうか。

○**施設担当課**：お風呂が家にある方が少ないということですか。

○**委員**：そうです。データを持っているか持っていないかを教えて頂ければと思います。

○**施設担当課**：データは持っていないです。もともと共同浴場が始まった経緯としましては、やはりこの地域でお風呂がご自宅にある家庭が少ないというところで共同浴場という形で設立されてきた経過はございます。

○**委員**：私が現地に行って思ったのですが、お年寄りの方が営業開始前に待っていました。そういう意味で言いますと、年をとって、人と話す機会が減っている中で、交流する場になっていると推測できると思います。つまり、そこに行かなければお風呂がないのではなく、憩いの場のようなものです。もし、そのように変わりつつあるのであれば、それはすばらしいことですし、もう少し市としての企画の趣旨を考えて、自家風呂がない人にお風呂を提供しているという発想ではなく、そういう場として色々な独自事業をやってもらい、カラオケや防災のことをやってもらってもいいですし、地域の人が情報交換できる場になったらいいのではと思いました。然ればですけども、200円っていう料金設定をしてまでそういうサービスを提供しなきゃいけないような状況にないんじゃないのでしょうか。自家風呂が無くてもものすごく苦しい人たちがエリアで多くいて今でも大変であるという状況であればまだしも、決してそんなことはないんだろうと思いますから。日本全国ですけども、共同浴場の動向を見て、それに合わせるともっと収益は上がるのではないかと思います。そのあたりを今後考えていただきたいと思います。

○委員：羽倉崎はどうなっていますか。

○施設担当課：羽倉崎は今 380 円だったかと思います。やはり、民間の公衆浴場でも 7 年間で 30 円ほど値上げをされて、この 200 円という金額はかなり、他の公衆浴場と比べても低い設定にはなっていると思っております。市の考えとしては利用者サービスということで出来るだけ負担が少ない形で入っていただくというところで設定したのですが、今の物価高騰が続いているという世の中の動きや、憩いの場になってきているという位置づけを踏まえて、今後の指定管理料の設計もございますので、その際にはそういったところを参考にして、あとは料金の面に関しては市民サービスというところで、そこは市長のお考えもあるところですので、様々な協議をしながら、考えていきたいと思っております。

○委員：別の件で質問よろしいですか。この収支状況で人件費が 200 万ほど増えていますよね、運営体制の方は変わってないから給料が上がったということですか。

○施設担当課：そうですね。給料が全体的に賃金上昇というところと、もう一つは管理者にあたる方の雇用形態が変わりまして、その方の社会保険料や健康保険料等の経費が増えたことによります。

○委員長：それではよろしいでしょうか。施設の管理業務について説明通り仕様書通り保守点検業務の実施に追加して、ろ過系統の配管洗浄を実施しているところですが、自己評価が 4 市の評価も 4 となっております。委員会の評価として同様の 4 としてよろしいでしょうか。では、4 と評価させていただきます。利用状況について自己評価 4 市の評価が 4 となっております。それでは委員会の評価となりますが市の評価 4 と同様に委員会としても 4 とさせていただいてよろしいでしょうか。なければ、4 とさせていただきます。続きまして収支状況の収入のところになります。自己評価 3、市の評価 3 となっております。委員会としても 3 でよろしければそのようにさせていただきたいと思っておりますがどうでしょうか。ありがとうございます。続いて収支状況について自己評価 3 市の評価も 3 となっております。委員会としても 3 として評価してよろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは 3 とさせていただきます。運営体制、人員の適切な配置について特に 5 年、6 年に比べて人数が変わっておりませんが、自己評価 4、市の評価 4 という風になっております。限られた人数の中で適切な運営がなされているという評価ととらえます。質問ですけれども、浴場ということで事故というか病気持ちの方が突然倒れられた時の緊急対応について職員の方で定期的に研修等されていたりとか周知されていたりとかフローチャートみたいなものがあるのでしょうか。

○施設担当課：緊急対応の研修や訓練というところで AED の使用に関してはやっていただく

という形になっておりまして、実際には当日配置している人数の中で統括管理者の方が対応するという形になっております。すみません。研修をいつやったか、訓練をいつやったかというところまでは把握できておりません。

○**委員長**：脱衣所とかに内線はありますか。

○**施設担当課**：内線は番台のところに設置されていたかと思います。それほど距離は離れておりませんので内線を使う連絡は恐らく取っていないと思います。

○**委員長**：非常に細かいですが、その時間帯にいる職員さんは全員男性のスタッフですか。女性の方に入れないという問題が発生すると思われるのですが、体制の方はどうなっていますでしょうか。

○**施設担当課**：管理者の方は男性、今日行った時もそうだったのですが、もう一人女性の方が受付でおります。受付の方で女性、管理者の方で男性という形にはなっていると思います。

○**委員**：今の点でよろしいですか。研修の実施というところで、今報告を受けておられないという話ですが、仕様書を見ているとAEDの実施というところまで書かれていないですが、人権研修の実施という形で書かれています。今言われたようなAEDの緊急時の対応の研修というのは非常に重要になってくると思うので、そういったところを今後仕様書に盛り込んでいく必要があるのではないかと感じたところと、あと仕様書に研修の実施ということを入れるのであれば当然として事業報告としてどのように研修をされたのか所管課としてもしっかりと報告を受けてその内容を確認すべきだと思います。そこを改善していただければと思います。

○**事務局**：ありがとうございます。

○**委員長**：評価の方に戻らせていただきます。運営体制の評価は市の評価4に対して委員会の評価としても4で差し支えございませんでしょうか。では4とさせていただきます。その他独自の発意による指定管理者の取組状況について、こちらは、こども園に協力して営業時間前に各園への無料開放が評価されて、自己評価が4に対して、市の評価も4となっております。このような取組に対して委員会としても4でよろしいでしょうか。

○**委員**：一点いいですか。共同浴場の条例を拝見させていただきました。目的のところ保健衛生そして福祉の向上と書かれております。先ほど別委員がおっしゃられていたように、昔と目的が変わってきていること、一層高齢者が増えていくことを勘案し、共同浴場としての役割はいったい何なのかというところを今一度ご検討いただければと思います。例えば生きがい対策であったり、体力作りであったり、見守りといったところも多分必要になってくると思います。そういったところからどういう施策が必要なのかといったところは、指定

管理者様にご提案していただく形で指定管理の事業を進めていかれるということが今後必要になってくると思います。

○**委員長**：ありがとうございます。評価については同様に4としてよろしいでしょうか。ありがとうございます。では4とさせていただきます。それでは市の評価、総合評価になりますけどもこちらが4となっております。それでは委員会としても4とさせていただきます。よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。では鶴原共同浴場について総合評価は4とさせていただきます。続きまして泉佐野市立樫井共同浴場についての評価の説明をお願いいたします。

○**事務局**：はい、説明に入ります前に指定管理者からの報告に誤りがありまして視察中に差し替えをさせていただきました箇所について正誤表とあわせまして施設管理担当課より説明をさせていただきます。

○**施設担当課**：それでは、今回お渡しさせていただいておりました資料の樫井共同浴場について集計等の誤りがございまして何点か修正をさせていただきました。まずはそのお詫びを申しあげまして、修正箇所について、ご説明させていただきます。正誤表をご覧ください。資料7についております各施設参考資料集というところで、こちらの235ページ、こちらの方に令和6年度泉佐野市立樫井共同浴場の旭湯の利用者数、使用料金と収入状況報告書というものがございます、上段の表になりますけれどもこちら左側の部分ですけれども上段の真ん中に利用状況ポイントによる利用者の人数を入れるところがありますが、左側の大人の各施設の利用人数について集計に誤りがございまして、もともとこれが合計でいきますと8,286名と形になっておりますが、正しくは大人の部分で各月につきまして合計6,846名が正しい数値となりますのでこちらの方を訂正させていただきます。同じくそのページの下段行になりますけれども内訳が変わりまして大人の部分が総合計ということで38,365名としておりましたが、正しくは37,195名ということでこれによりまして利用者数の総合計のところも39,725名から38,285名という形で修正をさせていただいております。これによりまして、1ページの方見ていただきまして、資料4につけております令和7年度指定管理者制度評価シート樫井共同浴場の部分13ページになりますが、こちら①管理実施状況A施設運營業務のところの令和6年度利用状況の表の中の数値が修正となります。大人の欄につきまして各月の数値が入ってございましたが、この部分が先ほどの報告書での修正にうつりまして大人の部分につきまして合計が37,195名というかたちになります。一番下の総合計の数値につきまして38,635名のところ37,195名と変更となります。続いて、2ページの方を見ていただきまして、14ページのところの②利用状況A施設の利用状

況についての表ですが、こちら令和6年度の欄になりますけれども入浴者数について39,725名としていたところ38,285名、これによって増減のところですが、1,077名の減のところ、2,517名の減となりまして対前年比でいくと20.3%の増となっておりますが、これが6.2%減という形になっております。あわせまして、下の記載の分ですけれども実績としましては39,725名それが38,285名が正しいものとなります。対前年度比につきましても1,077名の0.6%減というところが2,517名6.2%減が正しい数値となります。その下の段ですけれども同じく14ページの③の収支状況のところも令和5年度欄の施設管理事業費のところで一桁抜けておりまして101万2,927円となっておりますが、正しくは1,012万2,797円が正しい数値となりますので修正をさせていただいております。次に3ページの方をご覧ください。こちら資料5の令和7年度指定管理制度評価シート別冊の4ページのところになりますが、こちらの榎井共同浴場の指定管理者による自己評価の理由のところですが、先ほどの数値が変わったことによりまして、この理由欄につきましても前年比2,770名減としている所を前年比2,517名減という形で修正をさせていただいております。以上が修正点となります。何点も修正がございまして大変申し訳ございませんでした。

○**委員長**：はい、ありがとうございます。

○**事務局**：それでは説明の方に入らせていただきます。「資料3」の「評価書一覧表」上から4番目、資料4の13ページから15ページ「泉佐野市立榎井共同浴場の評価シート」と資料5の「評価点の主な理由」を合わせてご覧ください。また、「資料6」では4段目の表が「泉佐野市立榎井共同浴場」のもので、こちらをご参考にしてください。

この施設は、先ほどと同じく公衆浴場の管理運営の指定管理となっております。平成24年度から指定管理を開始しておりまして、今回は3回目の外部評価となります。現在の指定期間は令和5年度～令和9年度までの5年間となりまして、指定管理者は榎井西町会となっております。今回は、令和5年度からの3年目ということで外部評価対象となっております。

全体として、自己評価と市の評価の不一致箇所はございませんでした。

資料4の13ページ、a施設の運営業務では、仕様書に基づいた開場日時で、問題なく運営されており、自己評価、市評価ともに「3」としております。b施設の維持管理業務では、法令・仕様書に基づいた保守点検や警備・清掃業務など適切に実施しており、自己評価・市評価ともに「3」としております。

14ページに移りまして、利用状況では、工事により約一か月間の臨時休館があったものの昨年度と同水準の利用状況を維持している。臨時休館が無ければコロナ渦前以上の利用

状況が見込まれる点を考慮し、自己評価・市評価ともに「4」としております。

収入状況では、主な収入源は指定管理料と入浴料となっており、3月に工事期間があったため入浴料は少し落ち込んだものの、一定の収入を維持できております。評価としては自己評価、市の評価ともに「3」としております。収支状況では、入浴料の収入減があったものの、対前年度 113,327 円増となっております。人件費の削減に努めたことで、黒字を維持しております。評価としては自己評価、市の評価ともに「4」としております。運営体制では、仕様書に沿った適切な配置を行っているとして「3」の評価としております。独自事業の取組状況では、南部市民交流センターや校区の小学校との地域連携や利用者に喜ばれる工夫をした施設運営を行っております。評価としては自己評価、市の評価ともに「4」としております。

15 ページに移りまして、下から2段目市の評価は、7項目中3項目で「4」の評価、4項目で「3」の評価となりまして、平均値の整数値として、総合評価は「3」となります。所見欄のコメントですが、読み上げますと、「日ごろの保守点検に基づき管理運営業務が実施されており、利用者数については近年、増加傾向で推移している。令和6年度においては、一時的な臨時休業を実施したものの、収支黒字を継続している点は評価できる。また、付近の公共施設と連携し、良好な運営管理を行っている。」としております。以上が「泉佐野市立樫井共同浴場についての説明となります。

こちら事前質問をいただいておりますので内容と回答をお伝えさせていただきます。まず一つ目入浴者数と入浴料収入の減少幅についてですが、「令和6年度実績において、入浴者数が前年度比 20.3%減少した一方、入浴料収入（利用料金収入）は 6.5%の減少にとどまっております。具体的な要因をご教示ください。また、指定管理者制度評価シートにおける自己評価、市の評価共に利用状況4と収入状況3の評価となっております。このように評価が異なる理由をご教示ください。」こちらの回答としましては、入浴者数につきましては、集計の誤りがございまして、お渡ししている評価シートでは 39,725 人となっておりますが、実際の数値は 38,285 人でございました。この場合、令和6年度実績の入浴者数の前年比は、6.2%減となりまして、入浴料収入（利用料金収入）の 6.5%減と同等の減少割合となります。また、利用状況は評価「4」で収入状況は「3」となっており、評価が異なるのは、利用状況につきましては、前年比で大幅に増加したことで評価「4」としていた令和5年度実績に対しまして、R6年度実績は工事期間で約1ヶ月間稼働停止していたことを踏まえても減少割合が低かったことで一定数の入浴者数を確保していることから評価「4」としました。収入状況としましては、前年比で指定管理料を含めた全体の収入で 2.4%減少となりま

したが、適正な収入の範囲内であると考察しまして評価「3」としたものです。

続きまして人件費の減少について、「職員数は前年度と変化がないにもかかわらず、人件費が減少しております。この要因について、具体的なご説明をお願いいたします。」こちらも回答としましては、事務等に係る補助作業を行う者の賃金相当部分について、前年は人件費に含めて計上していましたが、今回は人件費から管理費として施設管理事業費のほうへ移行したことにより、人件費の項目としては減少したものでございます。以上が事前質問の内容になります。

○**委員長**：説明ありがとうございました。それでは委員の皆様からご意見等あればよろしくお願いたします。

○**委員**：すみません。事前質問のところで人件費のことをおっしゃっていただいたのですが、もう一度よろしいでしょうか。

○**事務局**：はい、人件費の減少についてですが、事務等に係る補助作業を行う者の賃金相当部分について、前年は人件費に含めて計上していましたが、今回は人件費から管理費として施設管理事業費のほうへ移行したことにより、人件費の項目としては減少したものでございます。

○**委員**：人員配置は、どこにあたる人をどの管理費に入れたんですか。

○**施設担当課**：人員配置のところには、指定管理につきましては樫井西町会の町会さんにしていただいております、町会の事務員さんが指定管理の報告書等を作成したりしております。事務補助的なことを行う方を管理費に組み込み、運営体制のところにある配置5名というところには含まない形になります。

○**委員**：5年度までは人件費に入れていたけれども6年度からはどうなりましたか。

○**施設担当課**：違う項目として管理費として評価シートの中でいきますと施設管理事業費とのほうに移した形です。

○**委員**：それが300万ほどなんですよね。

○**施設担当課**：ここについては、120万相当が管理費ということで人件費から事業費の方に移したことになります。

○**委員**：今は180万ぐらい下がっているということですね。

○**施設担当課**：このあたりは、内訳の方は把握しておりませんが、その中でも給料の低い方、高い方といらっしゃる、組み合わせで下がってきたものによると推測をしております。その細かい詳細については把握しておりません。

○**委員長**：ありがとうございます。では、業務委託の項目に変わったということでしょうか。

○**施設担当課**：はい、そうです。

○**委員長**：自前職員さんでやっていたものを業務委託でやったから人件費ではなくて物件費だと。あと、それが120万といったところで、気になったのが3月の工事をしている間ってというのは人件費というのは落とされているのでしょうか。

○**施設担当課**：3月については、従事していない時は給料が発生しておりませんが、点検等に来ていただいている管理者の方については発生していると思われま。

○**委員長**：そういうことですか。では評価の方を進めさせていただいてもよろしいでしょうか。それでは評価の方に入ります。施設の運営業務についてですが、内訳ご覧いただいて概ね仕様書通りのご判断のもと自己評価については3、市の評価も3となっております。委員会としては市の評価通り3とさせていただいてもよろしいでしょうか。3とさせていただきます。施設維持管理業務について、仕様書通りの点検を行っているとのこと、修繕に関しましても設備の修理等を実施されているということで概ね仕様書通りではございます。自己評価3、市の評価3でございます。それに対して委員会の評価として市と同様に3とさせていただいてもよろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは3と評価させていただきます。続いて14ページにいきまして施設の利用状況について減少はしているものの3月のところを差し引くと例年通りであり、近年増えているということが理由になりますけれども、こちらは令和7年度の様子を言っているのでしょうか。

○**事務局**：近年増加はコロナ渦明けから年々増加しているということです。昨年度は工事期間もありましたので3万8,000人なっています。5年度の実績では40,000人でしたが、1ヶ月で約3,000人入りますので、工事がなければ4万1,000人となり、年々増加傾向であることを踏まえて4とさせていただいております。

○**委員長**：確認しやすいのは3月の部分を令和5年も6年もとってしまっ2月までのもので参考値として比べた時に増えているのかいないのか。評価4でいいのかなと思います。その辺りはどのような感じでしょうか。

○**施設担当課**：内訳でいきますと令和5年度の3月の利用者数は3,817名でした。1ヶ月なかった場合の5年度の年間利用者数は、36,985名となっており、比べると増えているという経過になります。

○**委員長**：ありがとうございます。参考になりました。そのうえで自己評価が4となっておりまして、市の評価の方も4となっております。委員会としても4という評価でよろしいでしょうか。ありがとうございます。工事について緊急を要する工事でしたらやむを得ないんですけど、3月はまだ寒い時期で利用者数も多く見込まれると思われま。

9月が少なかった印象があり、計画されるとしたらその辺りがいいのではないかと思います。ケースによるかもしれませんが、ちょっともったいないなと思いました。

○**施設担当課**：工事期間をいつにするかということは指定管理者さんと協議してこの時期になっております。

○**委員**：業者さんの都合も含めてですね。

○**施設担当課**：夏の暑い時期については、衛生面の観点からお風呂に入って汗を流してもらおう。3月については、寒い時期ではありますが、影響としては少ないのと考え、協議させていただきました。結果的にこの時期というのは割と利用者数も多い時期であったというところで、そこはまた今後あったときには相談させていただきたいと思います。

○**委員長**：ありがとうございます。

○**委員**：どの月も大きな差はないですから。ちなみに、何の工事をされたのですか。

○**施設担当課**：男湯、女湯の隔てている上部の壁面が崩れ落ちる危険性がありましたので、全面的にやりなおしております。

○**委員**：緊急を要してるところですね。

○**施設担当課**：割とひどくなってきており、いつ崩れ落ちるのか分からないところでした。

○**委員長**：ありがとうございます。次の評価にいかせていただいてよろしいでしょうか。収支状況について、収入状況についてこちらの表、ご意見頂戴しておりましたけど改めてご確認いただいて、その内容に基づいて、自己評価が3市の評価も3となっております。収入減は工事による影響と確認しておりますが、その上で委員会評価として市の評価と同様に3とさせていただきますがよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。それでは委員会評価も3とさせていただきます。そして収支状況についてですが、こちら先程から話があったと思いますが、自己評価4に対して市の評価4になっていて、市の評価の理由として人件費削減に努め、黒字とした結果を評価されているということは確認出来ておりますが、この人件費のところを除くと増えている所が結構あったりして、本当に4に値するかといったところを改めてご確認というか説明していただきたいと思います。

○**事務局**：そうですね。収支状況としては収入と出の差で収支を出しており、人件費の削減を行い、少し増えている所もありますが、閉館時期の収入減がある中で、収支を黒字にしているところも踏まえて4とさせていただきます。

○**委員長**：たまたま工事で人件費が少なかったということでもあるような気がします。

○**委員**：さっきの説明が非常に分かりづらいのですが、運営者が町会さんだからなんとなく想像がつかなくもないですが、一人お手伝いしてくれるような人がおり、その方の人件費だ

け事業費に変更したという説明だったかと思います。そうすると、人員の適切な配置のところで令和5年度は6名だったのが5名になりましたっていうのだったら分かりますが、ここは相変わらず5名でやっておられる。つまり、本当は一名増員している形になっているけれども、それはカウントしていない。ただただ、お給料払っていてそれを人件費として出しているだという説明になるんですか。

○**施設担当課**：令和5年度はそうですね。直接的なお風呂の運営部分に関わる方ではないのですが、付随する事務を町会の事務所でいらっしゃる事務員さんにやっていただいており、その分を按分で人件費として支出しておりました。

○**委員**：だからといってルーズにはいけないと思います。本来、その業務に対して給料を支払っているのであればきっちり払えばいいし、この人数にきっちりあげて正々堂々そう説明したらいいものだと思います。わざわざそういう説明をせずに、人員としてはカウントしていないけれども、人件費を出すみたいな形になっている。それは本来あるべき報告としては不正確で、よろしくない報告の仕方だと思います。それをいかに削減しましたっておっしゃられました、それは違って、単に費目が変わっただけです。前年度支払っていた給料が委託費に代わるとともに、いくら削減したという説明であれば、削減したと理解できるのですが、単に名目が変わっただけであれば削減したことにならず、何か分かりにくい人件費を単に言い換えているだけです。それは繕っているだけで、よろしくないと思います。従って、この収支が4という評価に対しては、少し解せないところです。委員長から話があったように収支の実態として改善したと言えないのではないかという意見です。

○**委員**：私も同様に思います。人件費もしかりですけれども、消耗品や燃料費等も工事で休館しているということであれば当然そこも一定減ってくると思います。なので、当然その分が減になるはずなのですが、前年に比べて増えているという状況です。それら勘案して考えると4という評価は高いという評価になるのではないのかと思います。

○**委員長**：どうでしょうか、私はこの委員会で初めてですが、市と委員会の見解が分かれそうな局面に入っておりますけれども、いかかでしょうか。4は厳しいのかなと印象を私も持っているのと、実態が正確に分かりづらいというところもありまして、なかなか簡単にそのまま4でいくのは付けづらいというところではあります。

○**委員**：指定管理料は前年度と同じままですが、3月休館していたとしても返金等はないのですか。

○**施設担当課**：指定管理料ですか。

○**委員**：はい。

○施設担当課：指定管理料は5年6年については同じ額となっております。

○委員：じゃあ休館は考慮しないのですか。

○施設担当課：休館の部分は1ヶ月閉めていた期間ありますけれども、指定管理者の責任で閉めているものではなく、施設の老朽化によるところが大きく、市の希望によって大規模改修をするというところで閉めております。

○委員長：この件につきまして、ご意見等ございますでしょうか。

○委員：人件費は正社員扱いで計算されているのですか。

○施設担当課：5人の方は正社員の方ではない方もいらっしゃいます。

○委員：日給ですか。月給ですか。

○施設担当課：時給です。

○委員：正社員であれば最低保証しないといけないので、人件費は掛かります。パートは休んだら休んだ保証はしていないかもしれないですけども。

○施設担当課：そこは、出勤された分を出しております。

○委員：だから皆さん突っ込まれていると思います。それが曖昧になっている。指定管理料を差引かずに支給したことにより、ただ必然と自動的に黒字になったのではないか。来年人件費が発生すれば、今のままではプラスになることはないということです。

○施設担当課：この6年度の810万っていう人件費のところはこの1ヶ月分パートの分が少なくなっております。その減っている部分は7年度では出てくると考えられます。

○委員：10万程の利益であれば無くなってしまうということですね。つまり、収支は改善されておらず、目標に達していないということですね。皆さんだいたいそのようなことを言われていると思います。

○委員長：ありがとうございます。

○委員：事業料収入が11か月分、それに見合う費用も当然11か月分上がっていると考えて、一方で指定管理料は12か月分、年間で1,300万円程支払っておられるのでひと月あたり100万ちょっとの指定管理料が出ていると考えれば、返金求めてないのでその分が当然にしてプラスになってくる。それに対して11万ほどの黒字となっている状況なので、収支がそんなにきわめて良いという状態ではないのかと思います。

○委員：指定管理料のところはそういう仕様になっているのであれば別に問題はないと思います。ただ、それを踏まえて収支の状況がどうかっていったところだと思うので、もちろん休館の取扱いと言ったところは、今後仕様書を検討していただく必要はあると思います。現時点の仕様書で返還を求めていないといったところであれば、12ヶ月分支払っていても

別にここは間違いだと思っていない。その状況を踏まえて収支どうですかっという判断を皆さんでできればいいと思います。

○**委員長**：4ではないなかと。3か厳しく2か、こちら前例として残りますので慎重に行きたいところです。

○**委員**：私は3でいいかと思えます。

○**委員長**：3ぐらいで評価しとくということでもよろしいでしょうか。では、お時間取らせて申し訳ございませんが、委員会評価としてはこの項目3とさせていただきたいと思えます。続きまして運営体制について人員等の適切な配置、自己評価3市の評価も3となっております。こちら仕様書通りとなっているところです。

○**委員**：先程の話も踏まえるともう一人いないと回っていないのではないですか。

○**施設担当課**：そうですね。令和5年度も実際に町会としてのそこの事務員さんが、この指定管理のこういう報告書を作成したりもしておりますので。

○**委員**：町会で常勤ですか。だいたい週二日か三日、三日でも多いぐらいだと思います。どこの事務員ですか。

○**施設担当課**：樫井西町会の事務員となります。

○**委員**：それであれば、ますますそんなことはないはず。長滝でも週に二日出てくるのがせきのやまです。樫井西であれば長滝より小さいので、何の事務をしていたらそれだけ掛かるのかという話になります。

○**委員**：事実関係を確認していただけた方がいいかと思えます。あと仕様書上で何人と読み取れないと思えますが、230ページの仕様書、9番の管理運営基準等について(1)のところに職員の配置について書かれています、そこでこういう人を配置してくださいと書いていますが、人数まではここではうたわれていないので仕様書通りかといったところと、なにか市の方で別に求められている配置等あるのかなと思えます。基準があるのであればその基準をどう上回っているのか下回っているのか、そういったところの事実確認を教えてくださいませんかと思えます。

○**委員長**：すみません。様々な事情があつての人員配置で、業務委託とか出てまいりましたけど、現状この人員配置で運営自体は滞りなく行っていると思えます。そういう風に受け止めて委員会として同様に3とさせていただけたらと思えます。はい、ありがとうございます。それでは、5のその他についてですが、南部市民交流センターの提示スペースを提供し、行事の周知に協力している点、出入り口付近に花壇を設置し、職員が花を育て利用者に喜ばれているというところで少し浴場のイメージアップを図られている点を評価している様子

が伺えます。自己評価4で市の評価も4と仕様書以上のという内容を記載されていますけれども、委員会として4にして差しつかえないかといったところになります。反対意見等なければ4とさせていただきます。ありがとうございます。では最後に市の総合評価になります。日頃の保守点検に基づき適正な管理運営業務が実施されており、利用者数については近年、増加傾向で推移している。令和6年度においては、一時的な臨時休業を実施したものの、収支黒字を継続している点は評価できる。また付近の公共施設と連携し、良好な運営管理を行っている。となっております。収支黒字のところはまた少し検討していただくとして、平均を取って3となっておりますので委員会としても総合評価を同様に3とさせていただきます。はい、ありがとうございます。檜井共同浴場について評価を終了させていただきます。以上で4件の評価を終えましたけれども委員会のまとめ方について事務局の方からお願いします。

○事務局：はい、評価一覧表シートの各項目についての評価数値をご確認していただきましたが、委員会としての総合評価、初見並びに委員会全体の総括のまとめにつきましては本日もいただいた委員皆様のご意見を踏まえまして委員長にご相談の上作成をさせていただきます。また議事録に関しましては少し時間をおいて公表前にそれぞれの委員さんに確認させていただき問題がないということでありましたら初めて公表させていただく段取りとさせていただきます。なお、評価指針にもございますように市の12月議会の行財政委員会で本日の委員会の概要をまとめて報告させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長：はい、ありがとうございます。私からですけれども、事務局からの説明のように今、本評価委員会の総括について時間の関係もございまして、委員長にごちにんしていただく形でよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。それではそのようにさせていただきます。皆さま方のご協力がありましたおかげで委員会を終了することができました。長く時間を取らせていただきまして、進行にちょっとつたないところございまして大変恐縮でした。皆さま方にお礼申し上げたいと思います。最後に真瀬副市長より閉会のご挨拶があるとのことなので、真瀬副市長よろしく願いいたします。

○副市長：本日はご審議ありがとうございました。きたのないご意見を頂戴したいということをおっしゃったんですけど、まさにその通りなりまして、特に鋭い指摘を西願委員からいただきましたので今後はそれを参考にしながら、今後の指定管理の在り方、ならびに市独自の評価の仕方、また来年評価委員会をするときはこういう面をどうですかというのをお話しできるようにしていきたいと思っておりますのでまた今後ともどうぞよろしく願いしたいと

思います。どうも本日はありがとうございました。

○事務局：それではこれにて指定管理者制度評価委員会を閉会いたします。長時間ではありましたが、本日はありがとうございました。